

介護保険事業計画等計画改定に向けたアンケート結果報告

平成12年度に始まった介護保険制度も今年度で12年目に入りました。この間にも町の高齢化は進み、総人口に占める65歳以上の人の割合は、26.6%に達しています。

こうした状況の中で、町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が平成24年度から第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画として改定されることに伴い、本年2月に町民の皆さんの現状や意見を把握するため、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象としたアンケートと、介護認定を受

けている人を対象としたアンケートをそれぞれ実施しました。

ここでは、それぞれのアンケートの回答の一部をご紹介します。

なお、紙面の都合上、内容の一部を抜粋しております。詳細は福祉課窓口、福祉文化会館、保健センター、包括支援センターで配布、またはホームページで紹介しています。

問合せ 福祉課 ☎内線233

I 介護認定を受けていない65歳以上の人(高齢者一般)への調査概要

○調査対象

介護認定を受けていない65歳以上の人から1,013人を抽出

○調査方法

郵送による配布・回収

○調査期間

発送日 平成23年2月17日 回答期限 平成23年3月14日

○有効回答数・回収率

有効回答数 739人 有効回収率 73%

○回答者の内訳

性別 男性 316人(42.8%)、女性 390人(52.8%)、無回答 33人(4.4%)

○年齢構成

65歳～69歳	187人(25.3%)	70歳～74歳	185人(25%)
75歳～84歳	267人(36.1%)	85歳～89歳	65人(8.8%)
90歳以上	9人(1.2%)	無回答	26人(3.6%)

II 介護認定を受けている人(認定者)への調査概要

○調査対象

介護認定を受けている1,287人

○調査方法

郵送による配布・回収

○調査期間

発送日 平成23年2月17日 回答期限 平成23年3月14日

○有効回答数・回収率

有効回答数 733人 有効回収率 57%

○回答者の内訳

性別 男性 225人(30.7%)、女性 504人(68.8%)、無回答 4人(0.5%)

○年齢構成

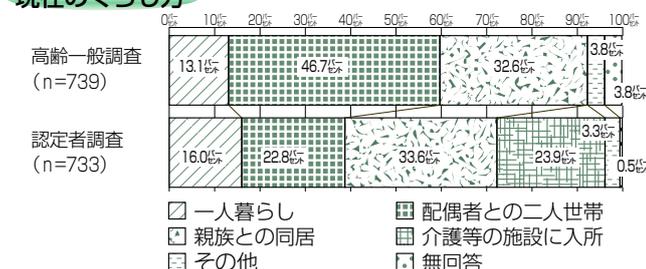
40歳～64歳	25人(3.4%)	65歳～69歳	27人(3.7%)
70歳～74歳	56人(7.6%)	75歳～84歳	251人(34.2%)
85歳～89歳	179人(24.4%)	90歳以上	191人(26.1%)
無回答	4人(0.6%)	—	—

(参考)平成23年1月1日現在の住民基本台帳搭載人口

	人数(人)	男性(人)	女性(人)	総人口に占める割合(%)
総人口	33,645	15,967	17,678	100.0
65歳以上	8,945	3,927	5,018	26.6
前期高齢者(65歳～74歳)	4,795	2,264	2,531	14.3
後期高齢者(75歳以上)	4,150	1,663	2,487	12.3

III 高齢一般・認定者アンケート主要結果

現在のくらし方

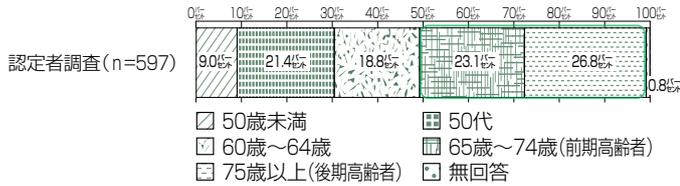


現在の家族構成を見ると、高齢一般では13.1%が「ひとり暮らし」で、46.7%が「配偶者との二世帯」となっています。認定者では16.0%が「ひとり暮らし」で、高齢一般に比べ「配偶者との二世帯」の占める割合が22.8%と低くなった分、「介護等の施設に入所」が23.9%となっています。

配偶者との二世帯以外の家族構成は高齢一般と認定者で大きな差は見られないことから、配偶者と二人暮らしをしている場合、健康状態が悪化し、介護等が必要になると、施設系のサービスを利用する可能性が高くなるのではないかと考えられます。

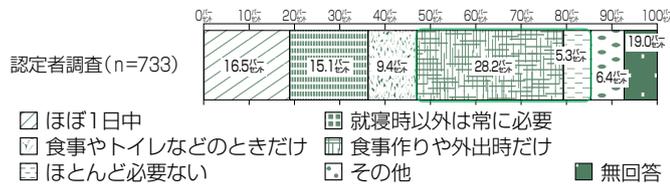
主な介護者の年齢(認定者のみ)

※介護者がいるという回答者に限定



認定者対象調査において、主な介護者の年齢について聞くと、回答者の半数程度は介護者の年齢が「64歳以下」となっていますが、23.1%は「65～74歳」の前期高齢者、26.8%は「75歳以上」の後期高齢者となっており、ほぼ半数の回答者は介護者も高齢者という状況となっています。

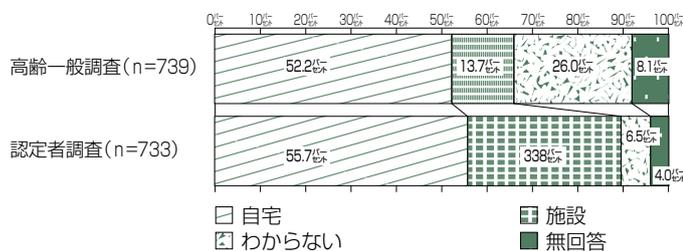
②介護の必要度合い



介護者からみた認定者の介護の必要度合いについて聞いたところ、「食事作りや外出時だけ」が28.2%で最も多く、「ほとんど必要ない」(5.3%)とあわせると3割以上は必要最低限の介護で十分と考えられます。

一方、「ほぼ一日中」(16.5%)、「就寝時以外は常に必要」(15.1%)といった付きっきりの介護を必要とする人も3割以上を占め、①介護度の要介護4・5(21.1%)の割合を上回っていることから、認定された介護度よりも深刻な状態にあると思われる人もいるものと考えられます。

希望する介護形態

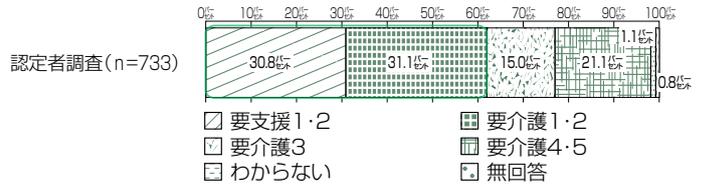


今後介護を受けたい場所について見ると、高齢一般(52.2%)、認定者(55.7%)ともに「自宅」を希望する回答が多く、在宅介護のニーズが高いものと思われます。

一方、認定者では高齢一般に比べ「施設」を希望する回答も33.8%と高く、実際に要支援・要介護認定を受けると施設サービスの利用を検討する人の割合も高くなるものと思われます。

認定者の介護度

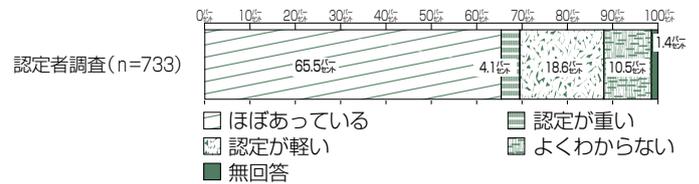
①介護度



認定者調査において回答者の介護度について聞くと、「要支援1・2」(30.8%)、「要介護1・2」(31.1%)といった比較的程度の状態の回答者が多くなっています。

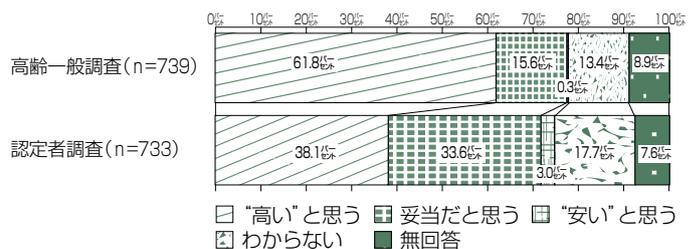
「要介護4・5」といったかなり重度の状態の回答者は全体の2割程度を占めています。

③介護認定の妥当性



現在の要支援・要介護認定の妥当性について見ると、65.5%と6割以上は「ほぼあっている」と評価していますが、実際の身体状態に比べ「認定が軽い」と考える回答者も18.6%となっています。

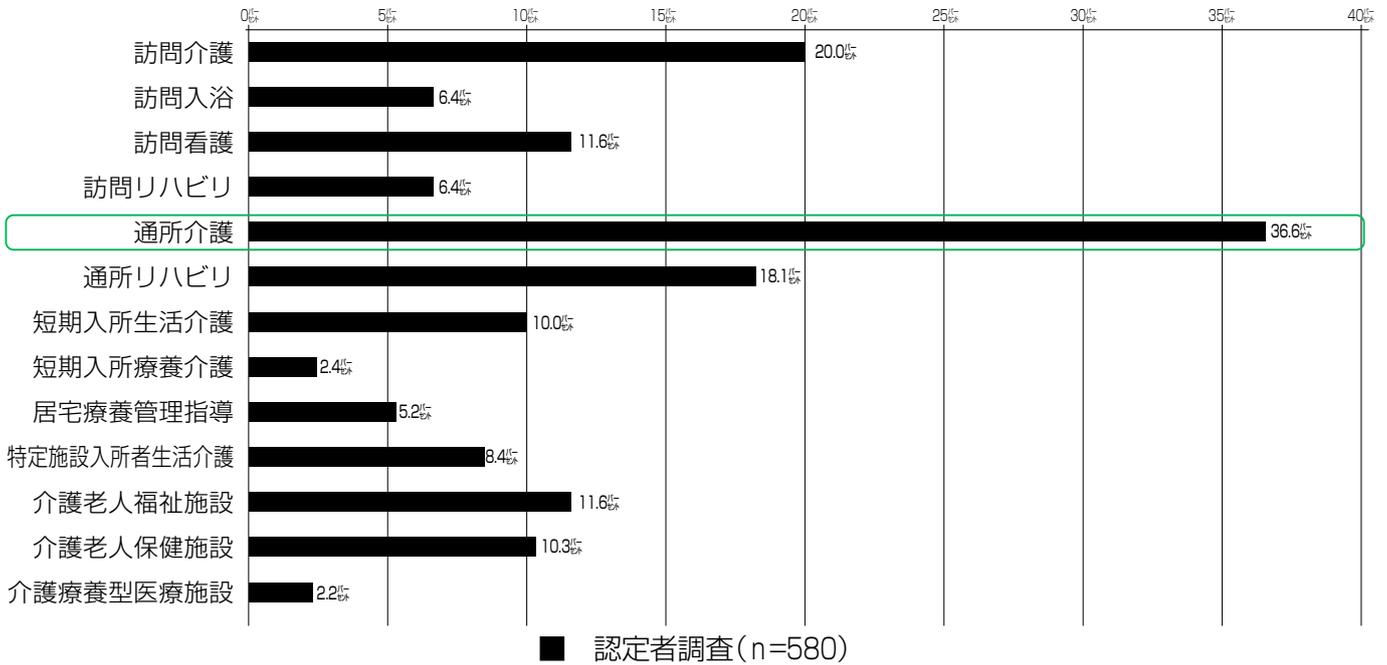
介護保険料の負担感



介護保険料の負担感について見ると、高齢一般では「高い」と思う(「高いと思う」、「やや高いと思う」という回答が61.8%と多くなっていますが、認定者では「妥当だと思う」が33.6%、「安い」と思う(「安いと思う」、「やや安いと思う」という回答が3.0%と、高齢一般に比べ介護保険料に対して妥当と判断する回答が多くなっています。

現在利用している介護保険サービス

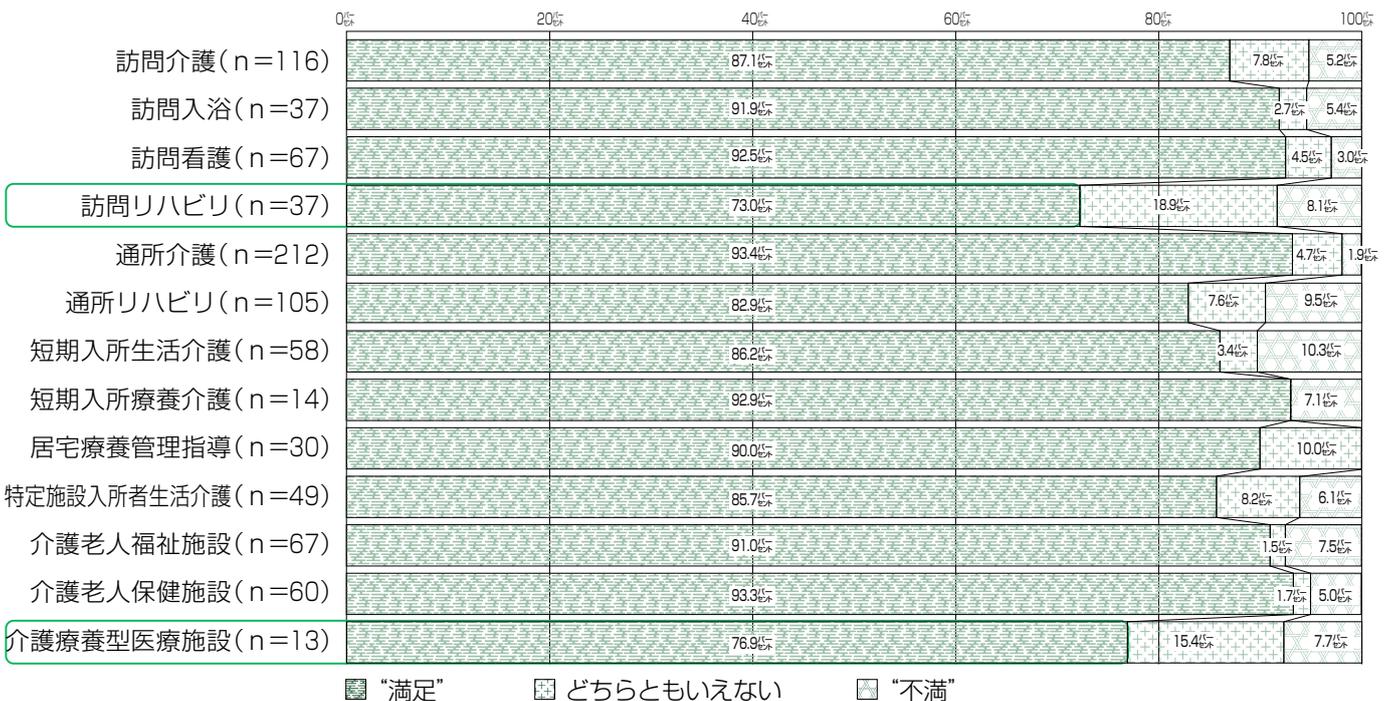
※介護保険サービス利用者に限定



現在介護保険サービスを利用しているサービス利用者に対して、利用している介護保険サービスについて聞いたところ、「通所介護」が36.6%と他のサービスに比べ利用が多くなっています。一方で「訪問介護」が20.0%、「通所リハビリ」が18.1%となっています。

介護保険サービスの満足度

※各介護保険サービス利用者に限定



利用している介護保険サービスごとに満足度について聞くと、いずれのサービス利用者も“満足”（「満足している」、「ある程度満足している」）という回答が多くなっています。“満足”という回答が他のサービスに比べるとやや少ないものは、【訪問リハビリ】(73.0%)と【介護療養型医療施設】(76.9%)となりますが、それでも満足度は7割を超えています。

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎875-2800 FAX875-2968 休館日 月曜日 展示替期間(10月3日~21日) 開館時間 9時30分~17時(入場は16時30分まで)

「開館60周年 現代美術の展開—ザ・ベスト・コレクション」

期間 10月2日(日)まで

一般700円、20歳未満と学生550円、65歳以上350円、高校生100円

*中学生以下無料

当館所蔵のコレクションの中から、1950年代以降に制作された現代美術の展開を辿り、約40人の作家、約90点の作品で構成します。

「カタログ・フェア」開催

期間 10月2日(日)まで

販売時間 9時30分~16時30分

これまでに当館で発行されたカタログ、ポスター、絵はがきなどを、期間限定で割引価格にて販売します。

「川合玉堂展 描かれた日本の原風景」

期間 10月22日(土)~11月23日(水・祝)

一般1000円、20歳未満と学生850円、65歳以上500円、高校生100円

*中学生以下無料

明治6年に愛知県に生まれ、岐阜で育った川合玉堂(1873-1957)は、円山四条派と狩野派を融合し、日本画壇

において新たな境地を開拓しました。若い頃から線や墨の表現を重視し、四季の自然を描いた郷愁あふれる風景画で名を高め、その後も自ら目にする田園や山岳の風景に深い愛着を寄せ、詩情豊かな、われわれの誰もが思い描く、懐かしい風景を描き出していきました。

本展は近代日本画の大家である玉堂の仕事を振り返り、この画家が今の時代に残した風景像を探访する大規模な回顧展です。玉堂の生涯を《山水画の時代》《風景画の時代》《情景画の時代》の三期に分け、代表的な作品によって紹介します。

◆講演会「川合玉堂の風景画の展開」

講師 吉田俊英さん(豊田市美術館館長)

日時 11月6日(日)14時~16時

会場 神奈川県立近代美術館 葉山 講堂
申込不要、定員80人[当日先着順]、無料

◆担当学芸員によるギャラリートーク

日時 11月11日(金)、18日(金)

各回14時~15時

葉山警察署からのお知らせ ☎876-0110

安全・安心まちづくり旬間

~みんなでつくろう安心の街~

10月11日(火)から20日(木)までの10日間、県内一斉に「安全・安心まちづくり旬間」が実施されます。

この運動は地域住民やボランティア、自治体等の関係機関・団体と警察が連携して街頭活動を強化するなど、地域に密着した防犯活動を展開することや、地域住民等との協働による安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的としています。

●振り込め詐欺の被害防止

本年6月末までの神奈川県内の振り

込め詐欺の被害認知件数(暫定数値)は406件で、前年同期比プラス74件と増加しています。振り込め詐欺の手口はますます悪質・巧妙化しているため、以下の文言に注意しましょう。

◆息子等を装ったオレオレ詐欺

「友人に頼まれ借金の保証人になっていたが、友人が逃げてしまい僕が返すことになった。今日が支払期限で〇万円貸してほしい。」

◆警察官等を装った場合

「犯人を逮捕したら、あなた名義の偽造カードが出てきました。個人情報情報が漏れている可能性があり、確認のため銀行職員が取りに伺います。」

今月の相談

(相談場所は異なりますので、お問い合わせください)

- 消費生活相談(商品購入・悪質商法・多重債務)毎週水曜
9時30分~12時・13時~15時30分
- 人権相談(差別・虐待・いじめ・近隣とのトラブル等)
11日(火) 13時30分~15時30分
- 行政相談(国の仕事に関する苦情等)
11日(火) 13時30分~15時30分
- 不動産相談 20日(木) 14時~16時
- 司法書士相談(相続・遺言・登記)
17日(月) 13時30分~15時
- 土地建物なんでも相談(建築・境界・測量)17日(月) 13時30分~15時 予約制
- 法律相談 14日(金) 28日(金) 予約制
問合せ 町民サービス課 ☎内線205

●DVに悩む女性のための電話相談

平日のみ 14時~17時 専用電話☎877-1199
問合せ 町民サービス課 ☎内線206

●母子相談 12日(水)、26日(水)

13時30分~16時
問合せ 子ども育成課 ☎内線223

●子ども相談 平日のみ

問合せ 子ども相談ホットライン
直通 ☎876-1135
子ども育成課 ☎内線224

●権利擁護相談 予約制

問合せ 社会福祉協議会 ☎875-9889

●高齢者総合相談 平日のみ

問合せ 町地域包括支援センター(町社会福祉協議会内) ☎877-5324

●女性の悩み一般相談 月曜祝日除く毎日 9時~12時・13時~16時(木曜日のみ12時まで)

問合せ かながわ女性センター
☎0466-27-6008

●働く人のメンタルヘルス相談

毎週火曜 13時30分~16時30分 予約制
問合せ かながわ労働センター
☎045-633-6110

●障害者総合相談

19日(水)9時~12時(身体・知的障害について)
13時~16時(精神障害について)
問合せ 福祉課 ☎内線236

●成年後見制度無料相談会

13日(木) 14時~16時
問合せ 福祉課 ☎内線231
21日(金) 10時~12時・13時~16時
問合せ 神奈川成年後見サポートセンター
横須賀支部 ☎876-2163

●法律・暴力など

問合せ 横須賀三浦地域県政総合センター
県民の声・相談室 ☎823-0210(代)

●労働相談

毎週火曜日 8時30分~17時
問合せ かながわ労働センター
☎045-633-6110

●経営相談

月~金曜日 8時30分~17時
問合せ 葉山町商工会 ☎875-2810